

東京都 宿泊税改正のお知らせ

平素より HOTEL GROOVE SHINJUKU, A PARKROYAL Hotel をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

東京都の宿泊税制度改正に伴い、2027年4月1日(木)以降のご宿泊分より、宿泊税の課税内容が変更となります。ご宿泊料金によっては、現在とは異なる宿泊税をご負担いただく場合がございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■適用開始日

2027年4月1日(木)ご宿泊分より

【2027年3月31日(水)までのご宿泊】

1名さま1泊あたり	10,000円以上15,000円未満	100円
	15,000円以上	200円

【2027年4月1日(木)以降のご宿泊】

1名さま1泊あたり	13,000円未満	非課税
	13,000円以上	宿泊料金の3%

■宿泊税の変更内容

- ・宿泊税の課税方式が、定額制から定率制(3%)へ変更となります。
- ・1名さま1泊あたりの宿泊料金(サービス料を含む・税抜)13,000円以上が課税対象となります。
- ・朝食代および消費税は課税対象外です。

詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

ご不明な点は下記までお気軽にお問い合わせください。

電話:03-6233-8888